



VOL.56 spring

2010年3月31日



編集／釜石市総務企画部少子化対策・男女共同参画推進室

〒 026-0024 釜石市大町 3-8-3 青葉ビル

TEL/FAX ; 0193-22-6002

URL ; <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

E-mail ; Syousi@city.kamaishi.iwate.jp

◎ 特集

「釜石市次世代育成支援後期行動計画～えがお輝きプラン～」

◎ さんかくニュース

「『男女共同参画サポーター養成講座』受講者募集」
「広域振興局再編に伴う配偶者暴力相談支援センターの指定の変更等について」

◎ インフォメーション

「少子化対策・男女共同参画推進室の移転について」
「れでいす・ねっとわーく」ほか



特集

釜石市次世代育成支援後期行動計画

え・が・お・輝・き・プ・ラ・ン



この度市では、子どもの笑い声がまちのあちらこちらから聞こえる、親子の絆・家族の絆・地域の絆でつながった活力あるまちを目指して、釜石市次世代育成支援後期行動計画「えがお輝きプラン」を策定しました。

市では、平成17年3月に子どもと子育て家庭への支援のため、釜石市次世代育成支援行動計画「いきいき子育てプラン」を策定し、医療や福祉、教育の各方面から各種少子化対策を講じてきましたが、それが目に見える成果として実感できるものにはなっていないという現状があります。

こうしたことから、「子どもに未来を 市民にやさしさを」を基本姿勢として、地域で支える少子化対策を重点項目に掲げ、積極的な取組みを進めています。

子どもは地域の希望であり、宝であるという思いから、子育てを地域全体で応援していくため、「釜石市子育て応援カード（通称かまリンカード）事業」を市内の商業者の皆様のご協力の下に開始したほか、企業にも男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスの観点から子育て家庭を支援していただく「釜石市子育て応援起業認定制度」を創設したところです。

「えがお輝きプラン」は「生まれる喜び 育てる楽しさ 絆と笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げています。

これには、赤ちゃんの誕生が地域全体から祝福され、子育ての喜びを体感でき、子ども達が思い出いっぱいふると釜石を心に刻んで成長し、やがては地域活力の源になっていくという強い信念が込められています。

また、結婚し、安心して出産、子育てができ、地域の豊かな自然と文化の中で人間性を育み、地域で活躍できる次世代を育てていくという「家族の周期」に適った切れ目のない効果的な少子化対策を推進していくための道標となります。

今号では、「釜石市次世代育成支援後期行動計画『えがお輝きプラン』」を特集します。



1. 計画の趣旨

少子化の進行は、「家族」の形態の変化や子ども同士の交流機会の減少など社会面での影響が懸念されるほか、労働力人口の減少による経済成長の鈍化や生活水準の低下など、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えます。

このため、結婚・出産・子育て・教育・自立そして結婚へとつながる家族の周期の中で、切れ目のない効果的な施策体系を構築し、誰もが安心して生み育てることができるまちづくりを推進します。

2. 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

3. 計画の理念

生まれる喜び 育てる楽しさ 絆と笑顔あふれるまちづくり



⑨ ～ 平成 22 年度「男女共同参画サポーター養成講座」受講者募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター」として養成します。

5 月～11 月の間に計 8 回の講座を開催し、13 単位以上修了した方が「男女共同参画サポーター」として岩手県知事より認定されます。

【開催期間】平成 22 年 5 月～ 11 月（計 8 回）
 【開催場所】いわて県民情報交流センター（アイーナ） 8 階会議室 803 他
 【募集人員】50 名程度
 【応募対象】県内に在住する 20 歳以上の方
 【応募方法】受講申込書（男女共同参画センターまたは各市町村担当窓口にあります。HP からもダウンロードが可能です。）に必要事項を記入の上、5 月 7 日（金）までに、居住する市町村の男女共同参画行政担当課に提出してください。
 【受講料】受講料は無料ですが、「①講座受講テキスト代 1,500 円」、「②交通費や宿泊費、昼食費等」は受講者の負担とします。
 【託児】託児室を用意します。対象は 1 歳程度から就学前の幼児で、利用料は 1 人につき 1 日 1,000 円（昼食代込み）。半日は 500 円。

詳細については、岩手県男女共同参画センター（電話：019-606-1761）にお問い合わせください。

⑩ ～ 広域振興局再編に伴う配偶者暴力相談支援センターの指定の変更等について

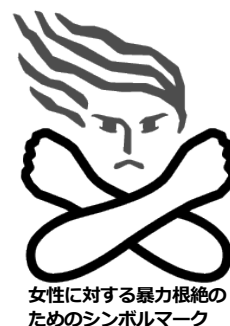
「配偶者暴力相談支援センター」に指定されている「釜石地方振興局保健福祉環境部」が、岩手県の広域振興局再編に伴い、平成 22 年 4 月 1 日より「沿岸広域振興局保健福祉環境部」となります。

《被害女性の相談窓口一覧》

相談機関	電話番号
釜石市地域福祉課児童家庭係	22-0177
釜石警察署	22-0110
※沿岸広域振興局保健福祉環境部	25-2702
	019-629-9610
※岩手県福祉総合相談センター	019-652-4152(夜間)
	019-629-6568(土日祝日)
※岩手県男女共同参画センター	019-606-1762

※印の機関は「配偶者暴力相談支援センター」に指定されています。

← 変更



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

INFORMATION

市少子化対策・男女共同参画推進室が移転します !!

青葉ビルに事務室を構える市少子化対策・男女共同参画推進室が、平成 22 年 4 月 1 日より、釜石市役所本庁舎へ移転します。

引き続き、市民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

移転後の連絡先・・・

＜釜石市総務企画部少子化対策・男女共同参画推進室＞
 住所：〒026-8686 釜石市只越町 3-9-13
 電話：0193-22-2111 ファックス：0193-22-2686
 電子メール：Syousi@city.kamaishi.iwate.jp

情報・アイデア 募集中 !!

市少子化対策・男女共同参画推進室では、**れでいす・ねっとわーく**掲載用の情報・アイデアを随時募集しています。

【お問い合わせ】
 市少子化対策・男女共同参画推進室
 TEL:0193-22-2111
 FAX:0193-22-2686
 E-mail ↓↓↓
Syousi@city.kamaishi.iwate.jp

件名に“れでいす・ねっとわーく宛”
 とご記入ください。



異動の時期になりました。当室では 3 人中 2 人が転出します。寂しくなりますが、当室の応援団が増えるんだと思うことにしました。新しい職場でも「がんばって」と明るく送り出すことにします。まだ春は名のみで寒暖の差が激しいので、みなさんご自愛ください。（K. I）

2 年間の在職中に様々な出会いや発見がありました。お付き合いいただいたたくさんの皆さまに感謝いたします。その大きな財産をお土産に、4 月からはまた 1 年生です。お世話になった恩返しがいづの日か出来るよう、日々精進してまいります。（Y. C）

先日「湯浅誠講演会」を聴講してきました。改めて貧困の切なさを痛感しました。私も貧乏に育ちましたが今思えば講師の言う「溜め」があったからこそ今でも元気なんだと思います。家族の助け合い、地域の助け合い、決して失くさないよう精進したいと思います。（T. N）